

4 主な職員手当の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	多 古 町	国
期末・勤勉手当	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 (1人当たり) 自己都合 勸奨・定年 (平均支給額) 普通会計 0千円 23,224千円 病院事業会計 3,472千円 20,374千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分
扶養手当	その他の加算措置 定年前早期退職 2%~20%加算 配偶者 月13,000円 その他の扶養親族(1人当たり) 月6,500円 ●配偶者無しの場合、1人目は 11,000円 ●16~22歳までの子は、1人につき5,000円加算	その他の加算措置 定年前早期退職 3%を上限とした割増 同左
住居手当	借家(家賃12,000円を超える場合) 27,000円を限度	借家(家賃12,000円を超える場合) 同左

通勤手当(26年4月1日現在) 自家用車(距離に応じて) 2,000円~37,630円
(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

地域手当(26年4月1日現在)	支給対象地域	非支給地域
支給率	9% 医師	0% 医師以外の全職員

特殊勤務手当(26年4月1日現在)	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額	手当の種類(手当数)
(普通会計:3種類) 防疫手当、危険作業手当、行路死病人取扱手当 (病院事業会計:8種類) 医務手当、放射線取扱手当、検査作業手当、夜間看護手当、待機手当、薬剤取扱手当、呼出手当、救急診療手当	28,891千円	319,234円	11種類

(注) 平成25年度に特殊勤務手当の支給実績があったのは、病院事業会計のみである。

時間外勤務手当(平成25年度決算)	区 分	支給総額	職員1人当たり平均支給年額
普通会計	20,829千円	149千円	
水道事業会計	294千円	59千円	
病院事業会計	9,184千円	143千円	

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	給 料・報 酬	期末手当の平成25年度支給割合
町 長	785,000円	3.85月分
副 町 長	644,000円	
教 育 長	565,000円	
議 長	270,000円	3.00月分
副 議 長	220,000円	
議 員	200,000円	

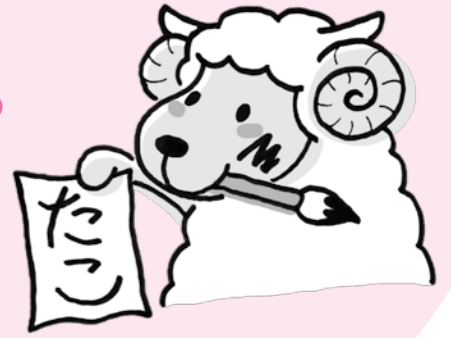
7 職員数推移の状況(各年4月1日現在)

区 分	職員数推移の状況				
	22年	23年	24年	25年	26年
一般行政部門	108人	109人	111人	109人	107人
教 育 部 門	32人	32人	31人	30人	30人
公営企業等会計	155人	159人	162人	168人	168人
合 計	295人	300人	304人	307人	305人

(注) 職員数は、常勤の一般職で町から給与が支給されている者である。

多古町職員の給与・人事

多古町職員の給与



地方公務員の給与は、地方公務員法により一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従事者の給与、その他の事情を考慮して決められています。

具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、毎年、本県の民間企業従事者の給与を調査し、これと県職員給与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して勧告を行っています。町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められています。

詳しい内容については
3月に町ホームページで公開する予定です。
<http://www.town.tako.chiba.jp/>
お問合せ●総務課庶務係☎76-2611

1 人件費の状況(平成25年度決算)

区 分	歳 出 額 (総費用) A	実 質 収 支 (純損益)	人 件 費 (職員給与費) B	B/A	【参考】 24年度の B/A
普通会計	6,911,102千円	594,097千円	1,131,542千円	16.4%	21.4%
企業会計	水道事業会計 307,031千円	▲9千円	24,913千円	8.1%	8.3%
病院事業会計	1,943,480千円	53,305千円	814,902千円	41.9%	42.4%

(注) 1. 普通会計の人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。
2. 企業会計の区分は()内の言葉に読み替える。

2 職員給与費の状況(平成25年度決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	140人	469,240千円	53,144千円	180,120千円	702,504千円	5,018千円
企業会計	水道事業会計 5人	16,527千円	2,312千円	6,074千円	24,913千円	4,982千円
病院事業会計	151人	498,042千円	132,348千円	180,543千円	810,933千円	5,370千円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況等(平成26年4月1日現在)

区 分	多 古 町			県				
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
普通会計	一般行政職	334,673円	368,067円	42.7歳	333,944円	424,045円	42.8歳	
	技能労務職	217,248円	239,813円	44.6歳	322,163円	376,511円	52.4歳	
普通会計	教育職	338,235円	363,628円	46.4歳	361,808円	421,052円	42.4歳	
企業会計	水道職員	297,580円	326,794円	38.2歳	331,892円	435,753円	43.7歳	
	病院職員	医 師	528,873円	1,125,807円	46.4歳	532,845円	1,232,386円	46.3歳
		看護師	269,590円	321,018円	43.0歳	319,054円	410,009円	37.5歳
医療技術職	268,061円	299,080円	40.1歳					

(注) 1. 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均である。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当を除く)の額を合計したもので、「地方公務員給与実態調査」で明らかにされているものである。
3. 教育職については、町は保育教育職(多古こども園園長、副園長、保育教諭)、県は小中学校教諭である。
4. 病院職員については、主な職種を掲載。看護師・医療技術職と対比している県の職種は「看護師等」である。